証券コード　3917
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都港区麻布台一丁目11番９号
株式会社アイリッジ
代表取締役社長　小田健太郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けられている皆様に、心よりお見舞いを申しあげますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第12回定時株主総会は、下記のとおり開催いたします。

会場においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に尽くしますが、書面によって議決権を行使することも可能でございます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道　３Ｆ　パークアヴェニュー
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第12期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

【新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場の自粛をご検討ください。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載しております。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://iridge.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

当社は、2019年３月期より決算期を７月31日から３月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度（2018年８月１日から2019年３月31日）は８か月間となり、当連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日）は12か月間であるため、前年度との比較は行っておりません。

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかな回復基調が続いておりましたが、通商問題の動向等に加え、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大により、今後の国内外の景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループは、企業向けにスマートフォンアプリを軸にしたデジタルマーケティングを行っております。企業のデジタルマーケティングへの取り組みは良好で、デジタルマーケティングサービス市場規模は、2018年の49,700百万円から2024年には133,000百万円にまで拡大する予測となっております（注１）。

当社は2018年５月以降、複数の業務資本提携を進め、当社グループの事業領域は拡大、次の３領域を中心に、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

イ　スマートフォンをプラットフォームとしたＯ２Ｏ（注２）アプリの開発、マーケティング支援を主とするＯ２Ｏ領域

ロ　電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の提供を通じたフィンテック領域

ハ　不動産テック（Residential Technology）市場への住宅・住生活関連ソリューションの提供を進めるライフデザイン領域

また、当連結会計年度期初に「足元の課題、対応方針」を掲げておりましたが、それぞれの取組状況は以下の通りです。

① 土壌：開発体制の強化
人材採用及び開発会社のＭ＆Ａにより、土壌となる開発体制の強化は順調。Ｍ＆Ａで合流したメンバーも早期に融合。

② 足元（短期）：高付加価値案件への取組み拡大による粗利率改善
①の開発体制の強化、高付加価値案件への資源の積極投入、大型プロジェクトの管理強化等により、粗利率は第１四半期の25.0%から第４四半期は32.5%に改善。

③ 中期：ストックシフト
「popinfo」からファン育成プラットフォーム「FANSHIP」として大きくリニューアル。複数の大型案件も獲得。

このような取り組みの中、売上高につきましては、例年最大の売上計上月となる３月に向けて、第３四半期（2019年４月１日～同年12月31日）までは順調に進捗しておりましたが（第３四半期末の通期業績予想に対する進捗率は70%程度）、本年２月以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントプロモーションの開催中止等に伴い、一部案件が影響を受け、第４四半期（2020年１月１日～同年３月31日）の売上高は見込みを下回る結果となりました。

利益面につきましては、販管費の抑制に努めた一方、第４四半期における売上減の影響、粗利率改善の成果が足元で顕在化してきているものの通期計画には及ばなかった影響を受けております。

また、連結子会社で営むフィンテック事業は、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸に地域の金融機関や地方自治体と連携してサービス提供を行っていますが、新型コロナウイルスの影響で各所における施策優先度に変化が見られ、当初計画通りに進めることが難しいとの見通しから、同事業に係るソフトウエア（無形固定資産）を減損処理し、144,215千円の減損損失を特別損失として計上しました。

この結果、売上高5,337,307千円、営業利益114,896千円となり、経常利益は114,353千円、親会社株主に帰属する当期純損失は81,509千円となりました。

（注１）出典：矢野経済研究所「ＤＭＰ／ＭＡサービス市場に関する調査（2019年）」

（注２）Ｏ２Ｏ（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

当社グループは、Ｏ２Ｏ関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

そのため、以下では当社グループの販売実績を、サービス別に「月額報酬」と「アプリ開発、コンサル、プロモーション等」に区分しております。

サービスの名称	当連結会計年度 （自　2019年 4月 1日 至　2020年 3月31日）	
	販売高 （千円）	構成比 （％）
月額報酬	782,101	14.7
アプリ開発、コンサル、 プロモーション等	4,555,205	85.3
合　計	5,337,307	100.0

月額報酬は、

ａ．FANSHIPのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）

ｂ．アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル、プロモーション等は主に、

ａ．アプリの企画・開発に伴う収入

ｂ．アプリマーケティングに伴う収入

ｃ．広告・販売プロモーションに伴う収入

から構成されております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は242,633千円であります。その主なものは、Ｏ２Ｏ関連サービスに係るソフトウエア開発及び電子地域通貨プラットフォームに係るソフトウエア開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使に伴い、78,600株の新株式を発行し、19,205千円の資金を調達しております。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2017年7月期)	第 10 期 (2018年7月期)	第 11 期 (2019年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	―	―	3,261,747	5,337,307
経常利益 (千円)	―	―	15,654	114,353
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	―	―	△26,767	△81,509
1株当たり当期純損失(△) (円)	―	―	△4.07	△12.26
総資産 (千円)	―	―	3,520,521	3,784,532
純資産 (千円)	―	―	2,806,291	2,768,740
1株当たり純資産 (円)	―	―	385.29	374.02

(注) 1．第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値は記載しておりません。

2．第11期（2019年３月期）は、決算期変更（７月31日から３月31日へ変更）に伴い、８か月の変則決算となっています。

3．１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2017年7月期)	第 10 期 (2018年7月期)	第 11 期 (2019年3月期)	第 12 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	1,493,352	1,540,229	1,242,278	2,582,619
経常利益又は経常損失（△） (千円)	211,539	43,760	△19,528	108,016
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	151,558	28,156	△15,742	78,187
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△） (円)	27.48	4.91	△2.39	11.76
総資産 (千円)	1,317,293	2,691,904	2,634,717	3,204,048
純資産 (千円)	1,049,431	2,455,770	2,324,835	2,455,530
1株当たり純資産 (円)	189.64	375.41	352.45	366.05

（注）1．第11期（2019年３月期）は、決算期変更（７月31日から３月31日へ変更）に伴い、８か月の変則決算となっています。

2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第11期期首から適用しており、第10期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資金比率または議決権比率	主要な事業内容
株式会社DGマーケティングデザイン	60,000千円	80.0%	マーケティング事業
株式会社フィノバレー	75,000千円	87.7%	電子地域通貨事業

⑷ 対処すべき課題

当社は「Tech Tomorrow テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る。」というミッションのもと、O2Oを始めとする、インターネットテクノロジーを活用した新しいサービスの提供に取り組んでおります。

2020年2月以降、国内外の新型コロナウイルスの拡大に伴い、当社グループでは、従業員の安全を最優先し、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためリモートワークへの移行等を行っておりますが、現状、事業継続にあたって大きな問題は生じておりません。一方で、外出やイベント自粛等の感染拡大防止策、従業員の安全を最優先とした対策等により、新規案件の減少や一部案件の規模縮小等の影響が出てきております。このような状況を踏まえ、当社グループは、コストコントロールを行いながら、以下を取組方針として進めてまいります。

① 開発案件の粗利改善維持と高付加価値化

・CTO室を設置し、全社横串でのPMO／品質管理の強化を図り、「見える化・仕組化」を推進してまいります。

・「FANSHIP」を活用した企画・開発・運用のトータルサポートを提供することにより、高付加価値化に取り組みます。

② ストックシフト：安定収益比率の向上

・ストックシフトの更なる加速のため、アプリマーケ支援等のストックソリューションを強化し、既存顧客へのアップセルを図るとともに、中堅企業に向けたマーケティングを強化してまいります。

③　事業環境変化への対応

・リモートワーク等による働き方の変化に柔軟に対応し、上記①②を遂行します。

・中期的なリテールテック推進等によるオンライン・デジタルビジネスの拡大、地域経済振興の促進といった事業環境の変化に対応してまいります。

④　成長を支える基盤の整備・強化

・組織体制の強化

事業規模に応じた管理体制の整備を促進し、会社・事業の成長を支える組織体制の強化に努めてまいります。

・優秀な人材の確保

働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に努め、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、各種教育研修の拡充により人材の育成を進めてまいります。

・システムの安定的な稼働

インターネット通信を利用したサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働のため、引き続き、現行システムの改善に努めるとともに、長期的な視点に立ったシステム強化に取り組んでまいります。

⑤　提携等による事業成長の加速

・他社との提携等を有効活用することにより、早期にかつ効率的に事業成長を図ることが可能と考えております。なお、提携等を実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討したうえで取り組んでまいります。

⑸　主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事業区分	主要なサービス・製品
ＯＴＯ関連事業	・スマートフォンアプリの企画・開発・運用、顧客データ分析プラットフォームFANSHIPの提供 ・広告・販売プロモーションを主とするマーケティング企画・運用支援
その他の事業	・電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸としたフィンテックソリューションの企画・開発・運用・保守

⑹ **主要な事業所**（2020年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本　　社	東京都港区

② 子会社

株式会社DGマーケティングデザイン	東京都目黒区
株式会社フィノバレー	東京都港区

⑺ **従業員の状況**（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当社グループは、〇２〇関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしておりません。

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
163（4）名	20名増（1名増）

（注） 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
106（3）名	24名増（－）	35.8歳	2.3年

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　残　高
株式会社みずほ銀行	280,000千円

（注）１．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越極度額の総額は300,000千円となります。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は280,000千円であります。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　19,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　6,708,300株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は78,600株増加、株式会社キースミスワールドの吸収合併に伴う新株発行として33,300株増加しております。

⑶ 株主数　3,252名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小田健太郎	2,275,000株	33.91％
株式会社デジタルガレージ	946,600	14.11
株式会社クレディセゾン	540,000	8.04
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	130,000	1.93
五味大輔	110,000	1.63
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	103,000	1.53
CREDIT SUISSE AG. SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUIY（POETS）	102,900	1.53
株式会社ＳＢＩ証券	81,640	1.21
初雁益夫	70,000	1.04
京セラコミュニケーションシステム株式会社	66,000	0.98

（注）持株比率は自己株式（170株）を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小田 健太郎	経営企画グループ長 株式会社DGマーケティングデザイン 代表取締役会長 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGコミュニケーションズ 取締役
取締役	英 一樹	CFO兼管理グループ長 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社DGマーケティングデザイン 監査役
取締役	梅元 建次朗	ライフデザイン事業推進グループ長
取締役	渡辺 智也	Ｏ２Ｏ事業部長 株式会社DGマーケティングデザイン 取締役
取締役	踊 契三	株式会社デジタルガレージ 取締役 株式会社イーコンテクスト 代表取締役社長 株式会社サイバー・バズ 取締役
取締役（監査等委員）	外山 裕之	株式会社フィノバレー 監査役 株式会社フルネス 監査役 外山裕之税理士事務所 代表 MODコンサルティング株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	有賀 貞一	AITコンサルティング株式会社 代表取締役 中央電力株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	隈元 慶幸	堀総合法律事務所 所属弁護士 小倉クラッチ株式会社 社外監査役 株式会社オルトプラス 社外監査役

（注）１．取締役踊契三氏、取締役（監査等委員）外山裕之氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）外山裕之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4．当社は、取締役（監査等委員）外山裕之氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役踊契三氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （－）	48,450千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	14,700 (14,700)
合　　計 （うち社外取締役）	8 (4)	63,150 (14,700)

（注）1．上記には、2019年６月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名（社外取締役）を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しております。

4．取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

5．当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、前頁の「⑴ 取締役の状況（2020年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

・取締役踊契三氏

株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、当社と同社とは、アプリ開発及び運用等において取引関係があります。

・取締役（監査等委員）外山裕之氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）有賀貞一氏
当社と中央電力株式会社とは、システム開発及び運用等において取引関係があります。
・取締役（監査等委員）隈元慶幸氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 踊　　契三	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 外山裕之	2019年６月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会10回の全てに出席しております。 主に公認会計士としての専門的見地から、財務・会計等に関する発言を行っております。
取締役（監査等委員） 有賀貞一	当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席、監査等委員会13回のうち12回に出席しております。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 隈元慶幸	当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会13回の全てに出席しております。 主に弁護士としての専門的見地から、企業法務・コンプライアンス・ガバナンス等に関する発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えております。そのため、現在まで配当を実施しておらず、今後においても当面はこれら成長投資に備え、内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への利益還元を検討してまいりますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

また、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は３月31日、中間配当は９月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,431,722**	**流動負債**	**972,972**
現金及び預金	1,106,909	買掛金	379,145
受取手形及び売掛金	1,109,042	短期借入金	280,000
電子記録債権	36,503	未払法人税等	60,262
仕掛品	145,785	賞与引当金	101,900
その他	33,480	その他	151,664
固定資産	**1,352,810**	**固定負債**	**42,819**
有形固定資産	**32,190**	資産除去債務	42,819
建物及び構築物	26,586	**負債合計**	**1,015,792**
その他	5,603	（純資産の部）	
無形固定資産	**733,132**	**株主資本**	**2,514,528**
のれん	528,870	**資本金**	**1,067,155**
ソフトウエア	170,138	**資本剰余金**	**1,196,888**
その他	34,123	**利益剰余金**	**250,755**
投資その他の資産	**587,486**	**自己株式**	**△270**
投資有価証券	102,183	**その他の包括利益累計額**	**△5,539**
繰延税金資産	391,262	**その他有価証券評価差額金**	**△5,539**
その他	94,040	**新株予約権**	**7,094**
		非支配株主持分	**252,656**
資産合計	**3,784,532**	**純資産合計**	**2,768,740**
		負債純資産合計	**3,784,532**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,337,307**
売上原価		**3,863,005**
売上総利益		**1,474,302**
販売費及び一般管理費		**1,359,405**
営業利益		**114,896**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	150	
受取手数料	1,156	
固定資産売却益	169	
雑収入	296	1,780
営業外費用		
支払利息	728	
為替差損	266	
雑損失	1,327	2,323
経常利益		**114,353**
特別損失		
減損損失	144,215	144,215
税金等調整前当期純損失（△）		**△29,861**
法人税、住民税及び事業税	48,188	
法人税等調整額	12,976	61,165
当期純損失（△）		**△91,026**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△9,517**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△81,509**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,262,241**	**流動負債**	**717,518**
現金及び預金	528,023	買掛金	203,203
売掛金	626,073	短期借入金	280,000
仕掛品	80,137	未払金	17,821
前払費用	20,255	未払費用	27,446
その他	7,751	未払法人税等	56,479
固定資産	**1,941,806**	未払消費税等	48,393
有形固定資産	**19,577**	前受金	4,389
建物	16,882	預り金	6,045
工具、器具及び備品	2,694	賞与引当金	73,738
無形固定資産	**195,914**	**固定負債**	**31,000**
のれん	18,075	資産除去債務	31,000
商標権	371	**負債合計**	**748,518**
ソフトウエア	174,946	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	2,521	**株主資本**	**2,448,435**
投資その他の資産	**1,726,314**	**資本金**	**1,067,155**
長期前払金	4,482	**資本剰余金**	**1,089,126**
投資有価証券	83,543	資本準備金	1,060,155
関係会社株式	1,489,755	その他資本剰余金	28,971
敷金及び保証金	74,906	**利益剰余金**	**292,425**
繰延税金資産	73,626	その他利益剰余金	292,425
		繰越利益剰余金	292,425
		自己株式	**△270**
		新株予約権	**7,094**
資産合計	**3,204,048**	**純資産合計**	**2,455,530**
		負債純資産合計	**3,204,048**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**2,582,619**
売　上　原　価		**1,814,270**
売　上　総　利　益		**768,348**
販売費及び一般管理費		**678,313**
営　業　利　益		**90,035**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3	
業　務　委　託　料　収　入	6,720	
受　取　手　数　料	1,156	
固　定　資　産　売　却　益	169	
雑　収　入	11,989	20,037
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	728	
雑　損　失	1,327	2,056
経　常　利　益		**108,016**
税引前当期純利益		**108,016**
法人税、住民税及び事業税	44,405	
法　人　税　等　調　整　額	△14,576	29,828
当　期　純　利　益		**78,187**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　早稲田　宏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々田　博信　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイリッジの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

株式会社アイリッジ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　早 稲 田　　宏　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　佐 々 田　　博 信　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイリッジの2019年４月１日から2020年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月27日

株式会社アイリッジ　監査等委員会

監査等委員　外山裕之 ㊞

監査等委員　有賀貞一 ㊞

監査等委員　隈元慶幸 ㊞

(注) 監査等委員外山裕之、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おだ　けんたろう 小田　健太郎 （1975年６月23日）	1999年４月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2004年８月　ボストンコンサルティンググループ入社 2008年８月　当社設立 代表取締役社長（現任） 2018年６月　株式会社フィノバレー取締役（現任） 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役 2018年７月　株式会社DGコミュニケーションズ取締役（現任） 2018年10月　株式会社DGマーケティングデザイン代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィノバレー取締役 株式会社DGマーケティングデザイン代表取締役会長 株式会社DGコミュニケーションズ取締役	2,275,000株
2	うめもと　けんじろう 梅元　建次朗 （1977年１月20日）	1999年４月　株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 2001年６月　デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社 2013年４月　当社入社 2013年10月　当社執行役員兼開発グループ長 2017年10月　当社取締役兼開発グループ長 2018年８月　当社取締役兼ライフデザイン事業推進グループ長 2020年４月　当社取締役兼ライフデザイン事業推進部長（現任）	5,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	渡辺智也（わたなべともや） （1980年2月17日）	2003年４月　楽天株式会社入社 2013年８月　当社入社 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン取締役（現任） 2018年８月　当社O2O事業部長兼経営企画グループ長 2018年10月　当社取締役兼O2O事業部長兼経営企画グループ長 2019年４月　当社取締役兼O2O事業部長 2020年４月　当社取締役兼テクノロジーパートナー本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DGマーケティングデザイン取締役	4,800株
4	※ 森田亮平（もりたりょうへい） （1986年４月30日）	2009年４月　野村證券株式会社入社 2017年８月　DBJ投資アドバイザリー株式会社入社 2019年10月　シタテル株式会社入社 2020年５月　当社入社 2020年５月　当社経営企画部長兼管理部副部長（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	おどり　けいぞう 踊　契三 （1970年５月10日）	2005年６月　株式会社フェイス取締役 2010年９月　株式会社デジタルガレージ取締役（現任） 2012年４月　ベリトランス株式会社取締役（現任） 2013年10月　株式会社イーコンテクスト代表取締役社長（現任） 2015年10月　当社社外取締役（現任） 2017年６月　株式会社DK Gate代表取締役社長（現任） 2019年２月　株式会社サイバー・バズ取締役（現任） 2019年６月　株式会社DG Daiwa Ventures取締役（現任） 2020年３月　株式会社BI.Garage取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルガレージ取締役 株式会社イーコンテクスト代表取締役社長 株式会社サイバー・バズ取締役	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．踊契三氏は株式会社デジタルガレージの取締役であります。株式会社デジタルガレージは当社の主要株主であり、当社と同社は業務資本提携関係にあります。また、株式会社デジタルガレージと当社とは取引関係にありますが、両社との取引条件は一般取引先と同様であり、取引の性質に照らして、当社との間には特別な関係はありません。

３．その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

４．踊契三氏は、社外取締役候補者であります。

５．踊契三氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社でのビジネス経験、経営経験に基づき、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。

６．踊契三氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年８ヶ月となります。

７．当社と踊契三氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	※ 松本雄大 （1982年３月８日）	2005年12月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年３月　ボストンコンサルティンググループ入社 2009年10月　有限責任監査法人トーマツ入所 2010年１月　公認会計士登録 2014年７月　トーマツベンチャーサポート株式会社（現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社）出向 2015年４月　京都大学経営管理大学院 非常勤講師（現任） 2019年６月　株式会社Tech CFO office代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Tech CFO office代表取締役社長 京都大学経営管理大学院 非常勤講師	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	ある　が　てい　いち 有賀貞一 （1947年10月13日）	1990年６月　株式会社野村総合研究所　取締役就任 1994年６月　同社 常務取締役就任 1997年６月　株式会社CSK 専務取締役就任 2000年６月　同社 代表取締役副社長就任 2005年10月　株式会社CSKホールディングス 代表取締役就任 2008年６月　株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長就任 2011年10月　AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2015年10月　当社 取締役就任 2015年12月　株式会社リアルワールド 取締役就任 2016年10月　同社 取締役会長就任 2016年10月　当社 取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年６月　中央電力株式会社 取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） AITコンサルティング株式会社代表取締役 中央電力株式会社取締役	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	くまもとよしゆき 隈元慶幸 （1962年12月26日）	1986年４月　株式会社ブリヂストン 入社 1994年４月　東京弁護士会弁護士登録 2001年４月　堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所（現任） 2003年６月　株式会社パソナキャリア（現株式会社パソナ）監査役就任 2007年６月　小倉クラッチ株式会社 監査役就任（現任） 2010年７月　株式会社オルトプラス 監査役就任（現任） 2011年10月　当社 監査役就任 2015年３月　株式会社大塚家具 監査役就任 2016年10月　当社 取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 堀総合法律事務所所属弁護士 小倉クラッチ株式会社監査役 株式会社オルトプラス監査役	－

（注）１．※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．松本雄大氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役候補者であります。
４．⑴　松本雄大氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての経験と専門知識、コンサルティングファームでの経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。
⑵　有賀貞一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識に基づき、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。
⑶　隈元慶幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけると判断したものであります。なお、同氏は、過去に直接、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．有賀貞一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年８か月（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は３年８か月）となります。

6．隈元慶幸氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年８か月となります。
7．松本雄大氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8．当社と有賀貞一氏及び隈元慶幸氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。
9．松本雄大氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
10．当社は、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道 ３Ｆ パークアヴェニュー



最寄り駅　東京メトロ千代田線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ銀 座 線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。